

平成31年第1回

上小阿仁村議会定例会

会 議 録

平成31年3月 1日 (開会)

平成31年3月13日 (閉会)

○議長（小林信） 次に4番 佐藤真二君の発言を許します。4番、佐藤真二君。

（4番 佐藤真二議員 一般質問席登壇）

○4番（佐藤真二） では、私から質問を2点ほどさせていただきます。私の質問は連動しておりますので、1番と2番のどちらを先にやろうかなと思いましたが、先ず、2月18日に説明されました「山林活用100年整備計画」の方から取り上げます。

この時期に、この100年計画の質問も如何かなと思いましたが、何分改選期を迎えておりますので、村長も答えにくいところもあるかと思いませんか、村長が、4年前からこの林業、山を動かすということ、計画を立てておりますので、それなりの考えはあったかと思っておりますので、では深くなくてもよろしいので、答える範囲内で答えていただきたいと思います。

では進めます。山林活用100年計画の進め方について。

村長は、4年前から掲げてきました山を動かすという公約が、やっと村民にも見えるようになりました。

2月18日の説明会によりますと、4,000ha以上の私有林があり、所有者が2,500人ほどいるということでした。

この人数を計画では、何組かに分けて調査をして村管理、林業経営者へ再委託、所有者管理と分類するようですが、2,500人という人数は、現在の村民よりも多く、村の世帯戸数の2倍以上の数であります。そして多くの所有者が村外、県外、また所有者不明などが考えられます。

私は議員になりまして6年ほど前に、現在の議員何名かと、実際にこの調査をした町を視察させていただきました。大変な苦勞と根気が必要でありましたという話を聞いております。

想像するに膨大な費用、労力、時間を要するかと思っておりますので、質問させていただきます。ある程度は、この前の説明会で私は聞いておりますが、議員の皆さんは聞いていない方がおりますので、その中で、私は質問させていただきます。

先ず1つ、予算をどのように見ているか。

2つ目、担当職員は専門班を設置するのか。

3つ目、すでに実施している他県の自治体の視察はされたのか。

4つ目、村長として、この計画年数は何年見ているのか。

この4点について、村長の答弁をお願いします。

○議長（小林信） 村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 山林活用100年計画の進め方についてであります。

第1点の予算をどのように見ているのかということでもあります。

先ず最初に、これにつきましては、今、議員から言われたのは、主に、いわゆる森林環境譲与税等の活用によって、国が、県が今進めようとしている内容についてのお話と理解をしております。そういう観点からお話をさせていただきますと、森林経営管理法に基づきまして、新しい森林管理システムによる山林所有者の意向調査を実施することが前提となります。それに係る財源といたしましては、森林環境譲与税、その後、森林環境税というふうな形で予定をさせていただきます。

当該税につきましては、6月議会に具体的な取り組み方と、補正予算、基金条例制定を考えておりますので、ご理解をよろしくお願いをしたいというふうに思っております。

2番目の担当職員専門班を設置するかにつきましては、これは人事については庁舎内の限られた職員で日常業務を行っておりますが、今後、これについては検討をさせていただきたいと考えております。

3つ目の既に実施をしている他県の自治体の視察はしたのかということでもあります。

大館北秋田地域森林成長産業化協議会で循環型林業関連事業を展開している地域の視察研修に参加をさせていただいております。また県単位、振興局単位での推進連絡会が設置されておりますので、情報交換等を図っているところであります。

村の単独での視察は実施しておりませんが、今後は早い段階から日程調整をさせていただきまして、視察の実施と視察による効果を上げていきたいというふうに考えております。

また、関連する研修会につきましても、事前に情報を入手しながら、日程調整をして、必ず参加をさせるということを考えております。

4つ目の計画年数についてであります。新制度によりますと、意向調査には概ね20年以内でという目安がありますけれども、村においては、半分の10年を目途に進めたいと考えております。

また、これに関連しまして山林活用100年計画については、皆伐については、40年から60年生を対象としまして、毎年、一定のボリュームを、計画をさせていただきたい。そして、99年生以上の山林等につきましては、良質材と高齢材の生産のために間伐によって100年、150年、200年を想定して対応させていただきたい。100年計画については、過疎計画等同様に、毎年、3年ローリングでの見直し等を考えなければならないというふうに思っておりますけれども、最終的には、長期的なものになるというふうに考えております。

村有林だけでも1,500haの杉があります。その半分が40年から60年生であ

りますので、毎年、例えば4haの皆伐があったとしても、単純に200年サイクルになってしまうという状況であります。

いずれ、これについては、少なくとも5年、10年スパンでの計画の見直しが必要ではないかというふうに考えております。

以上であります。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（小林信） 佐藤真二君。

○4番（佐藤真二） 答弁ありがとうございました。

今、村長が言われたように山林計画、100年計画と国が進める環境譲与税、これがリンクしておりまして、私は、本当はそれに合わせて村長が考えていた山を動かすという、自分が考えているアイデアがなかったのかという話を聞いているのです。これは国から指定されたことです。これはどこの自治体もやることです。

ただ、村長は4年前から山を動かすと、そういう話をしておりますので、多少なりの村長はこうしていきたいというものがあったかと思っておりますので、聞いたのです。やはり山を動かすということは、大変いいことですので、私も先ほど話があったように、色んな所を視察しました。であれば、その地域はほとんどカラーがあります。カラーがありますので、村長はどのようなカラーで山を動かす気になって言っているのかと、そういうのを聞きたくて、私は村長に聞いたのですけれども、これは、全然、国から指定されたやり方ありますので、ただ、20年ものを5年から10年では何とかしたいという話が、まず村長の意向として入っていると、そういう話であるだけですので、村長、これ4年間温めてきた山を動かすという政策はどういうふうにしたかったのですか。

そこをもう一度聞きたいと思えます。

○議長（小林信） 村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 先ず最初に、国が考えている部分については、森林環境税を活用して山の整備をする。この対象は民有林であります。そういう意味では、100年計画については、村有林、民有林、国有林、全体を考えた村全体の山林の整備を進めていきたいということで、今、対応させていただいているということであります。

そして、この間の説明会、昨年から説明会をさせていただいて、各集落、事業者等々からいろんな提言をいただいております。ほとんど多いのが道路網の整備ということ。それから、分山の対応をいかにするべきかと、1人では何ともし難いというふうな状況の中で、これを計画的に道路網の整備をする、そして、村有林で、とりあえず年次計画で一定のボリュームを提示する、計画を公表するというふうなことによって事業者の育成、支援をしていくと、それによ

って事業者は一定の設備投資、そして将来計画ができてくると。

そうなれば雇用対策も、雇用計画もキチンとできてくる。それによって次に考えられるのが、民有林の部分と。これは先ほど申し上げたとおり森林環境税を活用しながら、山林を如何にするかということになりますけれども、当面、権利関係、境界関係、これが調査の対象になってくる。そして、アンケート調査等によって、この山を所有者はどのように考えているのかと、自分で管理していくのか、それとも他に委託していくのか、そこら付近の部分、取捨選択をする。そして、与えられた山について、それが非営利林であるのか、経済林であるのかの仕分けをしながら、最終的には事業者へ委託を、基本的には事業者へ委託をしていきたいというふうな考え方があります。

そして、100年計画については、それを総合的に網羅した中で、一定のボリュームを事業者へ発注をする、その段階としては、何回もお話をさせていただいているとおりの立木の段階で、複数年契約で最終的には4年後、3年後に植林をしていただくということでの循環型の山林経営をしていくということでの基本的な考え方を持っております。

それによって、直径30センチ前後のボリュームの単価の高い部分について、とりあえず、皆伐事業を進めていく、そして100年を超えると高品質の木材ということで単価が変わりますので、その部分について、ある程度、100年、150年、200年レベルの貴重な高価な木材を提供していきたいということになります。

それを計画的に、長期的な財政計画の基に対応させていただきたいということが100年計画の概要になります。

よろしくお願いを申し上げます。

○議長（小林信） はい、佐藤真二君

○4番（佐藤真二） 村長の考えはわかりましたけれども、大変失礼であります。昔の上小阿仁村と何にも変わっていませんね。やはり申し訳ないですけれども、ある木を切って売る、そこには植林はするでしょうけれども、やはり、今はそういう時代でなくて、いかに地元でそれを加工して商品にして、そこで消費するかという時代になってきています。

ですから、村長のその部分はいいですけれども、それをこの村で、その出た上小阿仁村の木をどうやってここでものにするかという、他に売って他の人が高く売る。これは昔の時代は、上小阿仁村は天然杉で食べてこられましたけれども、今、確かにせっかくいい上小阿仁村の木をここで加工したり、色んなことをすることによって、他の自治体はもう杉の葉っぱから全部そこで消費しましょう、物に変えましょうと頑張っています。

捨てるものは、皮も全部ここでお金にしましょうと。そういうふうな自治体

がドンドン出てきております。

上小阿仁村はそれだけのいいものを持っていますので、それができる村だと、私は思っております。そういうことで山を動かすというのであればいいですけども、たしかにその加工でなくて、木を計画的に伐採、植林、これも山を動かすことでしょうけれども、もっと掘り込んだことをやっていただきたい。それができる素材を持っている村なのです。私は、そこまでお願いしたい。

先ず私、4年間の村長の思いを見てきたことで、私の感想をここで述べさせて終わらせていただきます。

もう一つありますけれども、この山を動かすというのは。

まず村長が山を動かすと公約した時点で、この作業計画は、環境譲与税が関係なく、されなければならないことだと私は思っております。それで、村長に山を動かすというのであれば、村が私有林を調査して団地化しなければ、路網整備もできないので、是非、進めるべきだと私は村長にも話をしたことがあります。

しかし、村長が言うようにこれは大変な予算や人員の問題、苦労が想像され進めようとはしませんでした。

31年度から環境譲与税が市町村に譲与されるから、では、やります。結果的にやるわけです。国の政策だから進めます。村にとって、これは国からきた政策でお金もつけてよこすからやります。そういうやればできるのです。私から見れば、これは村長がなった年、2年目の時、本当はここ2年目とはならないでしょう。であれば、もっと今の4年目の時にもっともっと突っ込んだ議論ができます。

それで、村の人方も2年目の時にこういうような立ち上げを、確かに村長は2年目の時に一度やっています。でもそれで、2年の後半か、3年の初めの時に業者を集めてやっていますけれども、そこだけで終わっています。

私としては、これが、もし村長が村が独自に動いて、この環境譲与税がくる前に、村としてやろうとして、動いていけば、内外にアピールする、上小阿仁はすごいなど。そして、上小阿仁がやっていることが、今度国の政策になったよと。全然違うと思います。

私、大体聞いておりますけれども、そんな高額金額は村には今のところ来ません。でも、村は進めていくわけです。ですから、村長としてやろうと思えば今国から来たからやりますということで、話はしていますので、ただ、20年かかるかもしれない。10年かかるかもしれないと話をしています。

そこで、私に言わせれば、本当申し訳ないけれども、環境譲与税ができたことで100年計画が、動きが見えてきましたし、村のやっとな村長の動きも、皆さんはわからないけれども、村長もやっとな動いてきたと。ところが地の市町村も

同じことをしているわけですよ。であれば、村長が山を動かす、小林悦次村長が山を動かすという公約が、私には、申し訳ないけれど薄らいで見えるのです。他の市町村も同じことをするわけですから。ですから、本当申し訳ないですけども、今となっては誰が村長になられても、この山を動かすということは、動いていくんですよ。

ですから、この後は、やはり小林悦次村長、もし来期もなられるのであれば、そういう独特のカラーをつけた山を動かすということをやってください。

で、先ほど20年かかるものを、先ず村長は5年から10年に何とかしたいと、これは大変素晴らしいことです。私は、村長の、元村長の方々に言われたことがあるのですけれども、「政治はスピードだよ。佐藤君、覚えておきなさい」と言われてことがあります。

他の人が20年かかるのであれば10年でやる。10年かかるのであれば5年でやる、と言われていたことがありますので、そこは是非、大変な作業が想像されますけれども、他の市町村よりも早く頑張って進めたいと思います。

これで1つ目の質問を終わります。

○議長（小林信） 佐藤真二君。

○4番（佐藤真二） 次も100年計画とも絡んでいますけれども、今度、村有林の管理についてであります。

村には約2,000haの公有林があります。先ほどの林は私有林でした。

平成30年から平成40年までの上小阿仁村森林整備計画書がありました。それを全部読ませていただきました。その内容も、先ほど色々話しましたが特色がないので、チョッと村の管理に質問させていただきます。

その村の2,000haの林ですら、私から言いますと、満足に管理されているようには見えられないのに、また、100年計画の中で、非経済林ですか、私有林の非経済林は村が管理していくとあります。

そこで、上小阿仁村には林業業者が見て、村の事業者が見て、これは経済林としてならないと、そういうものを、村の方でどうやって管理していくのか、私は、これは想像できないので質問させていただきます。

この役場職員の中に建設課のような山林班担当でも設置するつもりなのか。これが1つ目です。

2つ目が、林業業者に委託するにも、現在、村の業者で後継者がいる林業者は1社です。その他に何か後継者対策は考えているのか。

3つ目、最近、林業事業の発注を見ますと、ほとんどが、森林組合が受注しているようです。村内業者の落札が少ないのは何故なのか。

この3点。よろしくお願いします。

○議長（小林信） 村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 村有林の管理についてであります。

まず最初に、今、国で進めているその森林環境税に係る山林整備が最初に質問されたと思っておりますけれども、いわゆる、非経済林の対応をどうするかというふうなことだと思います。

これにつきましては、非経済林ですので、収支の合わない山であります。ですから、これは多分誰も引き受けるところがなくなるというふうに想定をされます。しかしながら、基本的には、いわゆる隣接地域等も含めて業者委託が基本的な考え方であります。しかしながら、どうしても対応が難しくなる場合には、これはどこでも考えているところではありますけれども、いわゆる切捨て間伐による針葉樹と広葉樹の混交林というふうな考え方になるのではないかと、いうふうなことで想定をしております。

いずれ、この混交林になった時点で、また、10年、20年のレベルで材の価値によって非経済林が経済林に変わるというふうな想定の際に対応をとらざるを得ないと、現時点では考えております。

それから山林担当専門班の設置等については、先ほどお話をさせていただいたとおり、今後検討させていただきたいということになります。

林業業者が減っている対策ということにつきましては、計画によりまして林業関係事業量は大幅に増加していくということが想定されます。その対応として高校生への出前講座、インターンシップの受入れや資格取得補助の拡充、林業関連の協力隊員の募集、東京農業大学や秋田県林業大学校への実習林提供等による林業活性化などを図っていく必要があると考えております。

また、村の独自の取り組みや大館北秋田地域林業成長産業化協議会の取り組みによりまして、従事者の確保、育成に努めてまいりたいと考えております。

3つ目の林業事業を発注しても村内業者の落札が少ないのは何故かということでもあります。

村単独事業となる皆伐事業につきましては、村内業者に協力をしていただいている状況にあります。しかしながら、下刈りや間伐などの補助事業の場合、業者における現場管理の事務的な業務もあることから、消極的な取り組み状況になっているというふうになっております。

今後は、山林活用100年計画による事業量の公表、皆伐と植林の複数年契約、融資制度の利用、国や県の補助事業による設備の整備など、村内業者の指導育成に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小林信） 佐藤真二君。

○4 番（佐藤真二） ①の山林担当班は、やっぱり、村長が言うように、この後の本題でありますので、これは答えられないと思います。

ただ、2 つ目の林業業者の後継者、後継者に関しては、やはり村長に申し訳ございませんけれども、チョッと甘く見ておりますので、そのインターシッとなり、色んなことは話はしておりますけれども、では、それをどこで引き受けるんですと、どこの業者が引き受けるのですか。

林業大学から、その人達がどうやって上小阿仁に入ってきますかと、ですから、そういうものを考えた時に、逆に新規に事業をしてくださいといった時に、どれくらいのお金がかかるのですかとか。林業業者に聞いたことはありますか。資本金、使うお金がどれくらい、今、林業業者はほとんど機械でありますので、1 台の機械が 3,000 万、4,000 万円します。やはり、1 億、それ以上のお金がかかるかと思えます。

ですから、簡単に林業業者として林業を起こしてくださいという、そういうられる時代ではないです。そういうのを、後継者を作るといふこと大変なことなのです。

先ほど、後 3 つ目の方、その地元の業者が、やはり申し訳ないですけれども、村長が言われたように書類とか、いろんなものがあるというのは控えています。ただ、それでも、村の事業者として本当は成長していただきたい。そして、そういうものを指導していけるのも村なのです。

その中でも、また、業者さん同士で競争していただく。そうしないと、村長も分かっているかと思えますけれども、森林組合にふられますと、村の山は管理していけなくなります。やはり地元の業者を育てて、地元の人方が、その中で森林組合も入りやっついていかないと、村長がいうような村の山を管理していくということではできないと思えますので、そこのところ、業者の育成に関する村長の考え方を私は大変甘いと思えますので、この後、業者とかと確認してみてください。

実際、村が主導して、主導で業者を育てることも考えていただきたいと思えます。

ひとつ、先ほど質問したかったインターシッ、村長、どういうふうに、誰に、どこにお願いするかと考えているのですか。

○議長（小林信） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） いずれ従業員育成、そして指導につきましては、協力隊というふうなことでも募集をかけさせていただいております。そして興味を持たれた方がおられまして、そういう対応も少しやらせていただきたい。

そして、協力隊ですので、村の臨時職員というふうな対応で、できれば、引

き受けていただける業者がおられれば、その業者に研修で技術指導等も含めて対応していただきたい。それによって、任期終了後には村に、若しくはその業者に従業員として対応していただければ、移住・定住に繋がってくるのではないかと。そして、雇用対策につながってくるのではないかとというふうに、たぶん甘いというふうに言われると思いますけれども、一応、机上の段階では、そのように考えさせていただいて、その対応とらせていただいているという状況であります。

雇用対策につきましては、林業だけでなく、農業、商工業、建設業等々含めて人員が不足の状況であります。雇いたくとも働いていただける人がいないという状況の中で、村内においても外国の方をお願いしなければならないというふうに言われる方もおられます。

そうした場合に、技術的な面でどうするのですかというふうなことを、お話をすると、ある程度、技術的な部分は昔とは違って対応が可能になってきている部分があるというふうなこともお聞きしております。

そういう意味では、そういう部分の対応を少し入口にしまして、徐々に専門的な、高度な技術につきましては、年数をかけながら対応していただければ、定着も進むのではないかと。そして、事業者規模も大きくなっていくのではないかとというふうに期待をさせていただいておりますので、色んな形で、皆さん方からご意見、ご提言、ご指導をいただければ、その内容について協議をさせていただいて進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

(議長「インターシップの受け入れ先を話していない」)

○議長(小林信) 村長。

(小林悦次村長 登壇)

○村長(小林悦次) 担当課長から話をさせます。

○議長(小林信) 産業課長。

○産業課長(小林雄幸) インターシップの関連でございますが、1つの方法として、こういう方法もあるということで答弁をさせていただいた次第であります。具体的に、どこの業者というところまでは、まだいっていないわけで、こういう対策としては、インターシップなり、こういう対策がありますよということで答弁をさせていただきましたので、ご理解をお願いいたします。

○議長(小林信) 佐藤真二君

○4番(佐藤真二) 課長、ありがとうございました。

本当は、課長が言うようにまだ見えてない。私、何回も言うけれど、村長、4年も経っているのですよ。ですから、そういうのも本当に課長が答えたようなことも動いていて、もしあればうちの方に引き受けたいです、引き受けますよ

というようなこと、言っていてくれれば本当はいいんです。

村長、わかりますので、この後も山を動かすというその意志を持って動いていただきたいと思います。

最後に、私の方から、まず村長の発想は決して私は間違っていないと思いますので、私も本当に応援しております。これは私も先ほども話したが、何箇所も、それこそ議員の皆さんと、北は北海道、南は九州、この東北は山形、岩手も全部、何箇所も視察に歩きました。

こういう山を動かして頑張っているところ。大変、やっぱり苦労されております。でも、上小阿仁村は、村長が言ったように、農業と林業、私、何度も言っておりますけれども、これが活気つけば、村はまだまだ頑張っていける村だと思っておりますので、何とかして、この山を動かすことに取り組んでいって欲しいと思います。

ただ、本当申し訳ないですけれども、村長が山を動かすと言って、この4年間を振り返りますと、1年目CLTで始まって、このコアニティーで3年間振りまわされて、やっと、この森林認証取得で、森林認証取得は、確かに東京オリンピック・パラリンピックに材料提供いたしましたので、これは上小阿仁の宣伝になっています。

それと、大館市北秋田市上小阿仁村の3市村で構成された、この国の林業成長産業化地域創出モデル事業にも、村長、一生懸命頑張って、そして、上小阿仁村も入りましたので、是非、こういうものを利用して、今後も村のこの山を動かすことを、もっともっと計画的に、そして、なんと言うか、机上というか文書だけでなくて、本当に細かいところ、先ほど話しましたけれども、業者であれば、こういう業者にも交渉していますよと、そういうふうにして、もし答弁する時は、もう4年も経っているわけですから、これからは、もし、来期、またお会いすることがあれば、また突っ込んで質問したいと思いますので、今日は、ここで終わります。

どうも、ありがとうございます。

○議長（小林信） これで、佐藤真二君の一般質問を終わります。